

## 議 事 要 旨 記 録 票

日 時	令和3年4月24日(土) 午後3時00分～午後4時35分
場 所	生活・保健センター
会議件名	第1回日野市特措法新型コロナウイルス対策本部会議
主な議題	緊急事態宣言発出を受けた対応について
参加者	市長、副市長、教育長、日野市立病院長、日野消防署長、議会事務局長、企画部長、総務部長、総務部参事、市民部長、環境共生部長、まちづくり部長、産業スポーツ部長、健康福祉部長、子ども部長、教育部長、教育部参事、会計管理者、市立病院事務長、市長公室長、企画経営課長、職員課長、防災安全課長、総務課長、健康課長
配布資料	(1) レジメ (2) 緊急事態宣言の発出を受けた対応について(案)(資料1) (3) 新型コロナウイルス感染症対策(資料2)※内閣官房資料 (4) 新型コロナウイルス感染拡大防止のための東京都における緊急事態措置等(資料3)※東京都資料
結 果	<input checked="" type="radio"/> 了承(意見なし) <input type="radio"/> 了承(意見あり) <input type="radio"/> 要修正・再説明 <input type="radio"/> 不承諾 <input type="radio"/> 情報共有のみ <div style="display: inline-block; vertical-align: middle; margin-left: 20px;">           } いずれかに該当する場合は「主な内容」欄に意見要旨を記載         </div>
主な内容	(進行:副市長) 1 日野市特措法新型コロナウイルス対策本部会議の設置 本部長より ・緊急事態宣言発令にあたり、本部会議を設置する。 ・本日は、緊急事態宣言下における日野市の対応についての協議を行う。 2 緊急事態宣言に伴う各部の対応について (1)小中学校 ・感染症対策を徹底して実施 ・感染症対策を講じてもお飛沫感染の高い学習活動は行わない。 (2)子育て関連施設 ・感染防止策を講じて原則開所とする。 (3)公共施設

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市役所窓口は通常とおり開庁する。</li> <li>・公共施設は原則休館とする。</li> <li>・屋外運動施設は条件付きで利用可とする。</li> <li>・図書館は臨時休館とし、予約資料の貸し出しのみ実施。館内への入館は不可。</li> <li>・すでに予約が入っている施設は休館までに利用者への周知期間を設ける。</li> <li>・その他詳細については各館のホームページで周知を行う。</li> </ul> <p>(4)市主催イベント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オンライン配信等の感染リスクの低いイベントを除き原則中止とする。</li> </ul> <p>3 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の対応、各種相談業務等の対応、鉄道やバスの対応、ゴールデンウィーク期間中の医療体制などについて各部より説明あり。</li> <li>・緊急事態宣言の発出を受けた対応について(資料1)の内容について、記載の方針で実施することを確認。</li> <li>・今後、市の広報やホームページ、LINE などを使い周知を行うこととする。</li> </ul>
作成者	総務課 林